

女性の職業生活における活躍の推進に関する
法律に基づく一般事業主行動計画

平成28年8月

公立大学法人埼玉県立大学

女性が能力を十分に発揮し、大学運営における意思決定過程に参画し、職業生活における活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間： 平成 28 年 8 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

2. 本学の課題

採用者の女性割合が高く、継続就業も進んでいるが、女性の上位職への登用が十分とは言えない。

3. 定量的目標

・専攻長、課長以上に占める女性割合を 30%以上 とする。

※H28. 4. 1 現在：専攻長、担当課長以上の女性割合：23. 7%

4. 取組内容

職場と家庭において男女がともに貢献できる職場風土の形成

- 平成 28 年 8 月～ 両立支援に係る制度について教職員に周知を行う
- 平成 28 年 8 月～ 男女共同参画研修会を実施する
- 平成 28 年 8 月～ 男女共同参画に係る情報発信を行う

女性の積極的な育成及び上位職への登用

- 平成 29 年 4 月～ 女性のキャリアパス事例の紹介を行う
- 平成 29 年 4 月～ 公平・公正な評価に向けた上司へのヒアリングを行う

キャリアアップのロールモデルとなる若手の育成

- 平成 29 年 12 月～ 若手に対する多様なロールモデル事例の紹介を行う